

四日市市告示第415号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の指定の廃止について、次のように公告する。

平成30年 7月18日

四日市市長 森 智広

1 廃止となる指定道路の種類

建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路

2 指定年月日及び番号

昭和43年12月 2日 第43一道-14号

3 廃止となる指定道路の位置

四日市市ときわ三丁目 579-48地先から 587-6地先
579-33地先から 579-37地先
574-9地先から 579-49地先
557-4地先から 574-5地先
580-3地先から 580-10地先
580-11地先から 580-18地先
579-25地先から 579-32地先
579-39地先から 579-44地先
560-2地先から 574-17地先
579-4地先から 580-19地先

4 廃止となる指定道路の延長及び幅員

延長 182.95m	幅員 8.0m
延長 344.70m	幅員 5.5m
延長 663.00m	幅員 4.6m

（都市整備部建築指導課）